

## 東広島市教育委員会定例会（令和元年8月）議事録

1 日 時 令和元年8月22日（木）午後3時0分～午後4時50分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、本岡教育総務課参事、池田学校教育部次長兼学事課長、田中教育調整監、本越学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、小川指導課長、小島青少年育成課長、垣田東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、吉井安芸津学校給食センター所長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、松浦豊栄生涯学習センター長、本越河内生涯学習支援センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 奥田主査

3 場 所 北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第44号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査及び令和元年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

報告第45号 令和元年度小中学生全国大会出場者について

報告第46号 第五次東広島市総合計画の策定状況について【非公開】

（2）議案事項

議案第24号 平成30年度東広島市教育委員会事務事業評価について【非公開】

議案第25号 令和元年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について【非公開】

議案第26号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

議案第27号 東広島市幼稚園管理運営規則の一部改正について

議案第28号 東広島市幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止について

議案第29号 令和2年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について【非公開】

（3）その他

次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と坂越委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行であります。東広島市教育委員会会議規則第18条第1項ただし書きにより、報告第46号は東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第8号に当たるため、また、議案第24号は議会上程前の案件であること、議案第25号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申し出に関する事、そして議案第29号は教科用図書の採択に関する事にそれぞれ当たりますため、非公開として審議したいと思っております。

委員の皆さんのご意見を伺いたいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、報告第46号、議案第24号、議案第25号、議案第29号は非公開として審議することに決定いたします。

なお、議案第29号の教科用図書につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はございますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：3名の方がいらっしゃっています。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩いたします。

(休憩)

- 津森教育長：再開いたします。

傍聴人の方に申し上げます。本日の会議は、一部の報告及び議案を除いて公開ということに決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。

#### 報告第44号 平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査及び令和元年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第44号平成31年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査及び令和元年度「基礎・基本」定着状況調査の結果について説明をお願いいたします。
- 小川指導課長：それでは初めに、令和元年度全国学力・学習状況調査における各教科の結果をご報告します。

資料1ページをご覧ください。

本調査は平成31年4月18日、小学校第6学年、中学校第3学年の全児童・生徒を対象に悉皆調査として実施されました。

昨年度の調査からの変更点が2点ございます。1点目は、昨年度までは、知識、技能等にかかわる問題がA問題とされました。そして、活用等にかかわる問題がB問題と、別々に実施されておりましたが、今年度よりこのA問題とB問題を一体的に行う問題形式に変更されております。

また、中学校調査におきましては、今年度より英語調査が追加されました。今年度は小学校調査が国語と算数の2教科と質問紙調査、中学校調査が国語、数学、英語の3教科と質問紙調査となっております。

調査結果の数値につきましては、広島県及び各市町の平均正答率は整数値での公表、全国の平均正答率につきましては、小数第1位までの公表となっております。

続いて、小学校の結果でございます。

2にございますように本市の平均は、県及び全国平均を上回る結果となりました。その下の都道府県順位と東広島市の位置づけにつきましては、国語は4ポイント、算数は2ポイント、トップ県に及びませんでした。また、2教科の総合においても、トップ県である秋田県、石川県を4ポイント下回る結果となっております。

続いて、中学校の結果でございます。

2ページをご覧ください。

中学校は、国語、数学につきましては、県及び全国平均を上回りましたが、英語につきましては、県及び全国平均と同じ値という結果となっております。

その下の都道府県順位と本市の位置づけにつきましては、国語で2ポイント、数学で3ポイント、英語で3ポイント、トップ県に及びませんでした。また、3教科の総合におきましても、トップ県である福井県を7ポイント下回る結果となっております。

今年度は、英語が県及び全国平均と同じ値でしたが、その他の教科は県及び全国を上回っていることから、本市の児童・生徒の学力はおおむね定着していると言える状況でございます。こうした結果は各小・中学校において児童・生徒の実態を的確につかみ、学力向上に向けて継続的に取り組んでいる成果と捉えております。しかし、トップ県と比較いたしますと、どの調査におきましてもトップ県を上回ることができなかったことから、現状に満足することなく、さらに学力の向上を図る取り組みを進めていきたいと考えております。

また、基礎的な学習の定着に課題のある児童・生徒につきましても、つまずきの要因を丁寧に分析いたしまして、手だてを講じていく取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、全国学力・学習状況調査における児童・生徒質問紙の結果をご報告いたします。

資料の3ページをご覧ください。

1から3をご覧ください。国語、算数、数学、中学校のみ英語の学習に対する関心、意欲、態度について示しております。

数学の勉強が好きの項目で全国の結果を、また英語の勉強が好きの項目で全国及

び県の結果を若干下回っているほかは、県、全国の結果を上回っております。これらの結果は本市の教員が日々の授業において児童・生徒に学習内容を的確に理解させることができるよう、また児童・生徒が主体的に学習に取り組むよう授業改善に取り組んでいる成果と捉えております。

4をご覧ください。主体的、対話的で深い学び等に関する調査項目について載せております。

まず、上から3項目ある主体的、対話的で深い学びに係る調査項目については、いずれも県、全国の平均を上回っております。

また、国際交流に係る、上から4つ目になりますが、外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知ったりしてみたいと思うという項目におきましては、小学校が県の結果を若干下回りましたが、その他の調査項目につきましては、いずれも県、全国の結果を上回っております。

とりわけ5年生まで、または中学校1、2年生まで受けた授業でコンピューターなどのICTを週1回以上使用しているという項目につきましては、全国、県平均を大きく上回っておりまして、本市のICT環境の整備が進み、教員が積極的にタブレット等のICTを活用した授業を行っている成果であると捉えております。

一番下の5をご覧ください。規範意識や道徳性についてです。一番下の今住んでいる地域の行事に参加していますかの項目で、全国平均、県平均を上回る結果が出ております。第4次学校教育レベルアッププランに示しております目指す子供を育成する基盤の一つであります地域への貢献に係る取り組みが進んでいる成果であると捉えております。

この全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙につきましては、資料を別添資料として出しておりますので、また後ほどご覧ください。

続きまして、令和元年度「基礎・基本」定着状況調査質問紙調査について、結果についてご報告いたします。

今年度も「基礎・基本」定着状況調査の学力調査は休止され、小学校5年生、中学校2年生を対象に質問紙調査のみが行われました。質問量が多いため、これも抜粋してご報告いたします。

資料4ページをご覧ください。

まず、児童・生徒質問紙調査の結果についてですが、1の生活と学習に関する内容についてですが、学校は楽しいという項目では、小学校は肯定的な回答が85.9%、中学校は87.7%となっております。小学校において県の平均を下回りましたが、おおむね良好な結果であると捉えております。また、本を読むのが好きと回答した割合は、小・中学校とも県平均を上回っておりますが、特に中学校では県の平均を大きく上回っております。各学校において読書推進の取り組みの成果と捉えております。

2から5までの教科学習に関する関心、意欲、態度につきましては、小学校の国語科でやや県の肯定的回答を下回る結果が出ておりますが、他の教科につきまして

は、県の肯定的な回答を上回る結果となっております。

6の自己実現力、自己肯定感につきましては、ほとんどの項目において県平均を上回っておりますが、よさは認められているという質問項目において、小学校が県の数値を下回り、かつ他の項目と比較すると、肯定的な評価をしている児童・生徒が7割弱と、やや低い数値となっております。

一番下の7の学習習慣、学習動機、学習意欲につきましては、将来の役に立つので勉強するという項目におきまして、小学校が県の数値を下回っておりますが、他の項目につきましては、県の肯定的回答を上回る結果となっております。

これらの意識調査や学力調査の結果から、本市の児童・生徒は学力の定着状況及び学習への意欲や生活習慣、自己肯定感など、おおむねバランスよく育っていると考えております。

市教委といたしましては、これらの学力調査等の結果を踏まえまして、各学校における授業改善等の取り組みに対して必要に応じた効果的な指導、支援を継続して行っていくことが肝要であると考えております。本市の目指す「『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」の育成に向けて、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

- 坂越委員：全体的な平均値はこうやって今説明してもらって、いい状態にあると。これって、子供の個票は市教委が持っているのですか。つまり学校が楽しい子と勉強は好きというクロスの結果が出るのですか。
- 小川指導課長：一人一人の個票は通過率にかかわる部分のみ子供たちに配っていますが、クロス集計はしておりません。
- 坂越委員：もしやろうとすれば、一人一人の子供の関心状況だったり、勉強は好きか嫌いかわったり、それから目標があるとかないとか、そのあたりは一人の子供に関して浮かび上がらせることもできるということ、逆に言うと、勉強は余り好きじゃない、学校も余りおもしろくないというような子供も浮かび上がらせることもできるんですね。
- 津森教育長：ほかにはありますか。
- 織田委員：4ページに「基礎・基本」のところの県の分がありますね。「学校は楽しいですか」という、今県平均よりも少し低いですが、小学校の子供ってその日に好きな体育があれば学校が楽しいし、何かいい行事があれば楽しいというところがありますので、余り気にすることではないかなと思います。
- 津森教育長：そのほかにはよろしいですか。
- 渡部教育長職務代理者：2つほどです。

1つは、3ページ5のところ、一番下ですね、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」というところでは、県の値、それから全国の値に比べますと高いん

ですが、特に中学生では全体に低いですが、本市は低いなりに高いということで、そうかなと思います。やはりこの地域の取り組みとかは、期待されているところで、この値から見ると、大分取り組まないといけないんじゃないかなと、そういう感想を持ちました。

それからもう1つは、ICTのことにに関して、これからの子供たちはコンピューターをしっかりと勉強して、そして使えるようにということが一つの大きな目標になっています。3ページの4のところが一番下のところですが、「1週間に1度も使ったことがない」という割合が結構多いことにびっくりいたしました。恐らく、ほかの勉強も必要なのでなかなか手が回らないか、あるいはそういう指導者が少ないのかですね。理由はよくわかりませんが、もしコメントがいただければお願いしたいと思います。

- 小川指導課長：まず、地域貢献につきましては、地域の行事に参加しているということですが、中学生になりますと、部活動やさまざまな行事があるということは確かにあるんですけども、しっかりと市の方針として上げておりますので、地域貢献、しっかりと社会に貢献できる子供を育てていきたいと思っておりますので、しっかりと地域の行事等に参加していけるよう取り組みを進めてまいりたいと思います。

ICTの活用についてなんですけれども、市のほうでも研修等を実施しておりますので、しっかりと研修を実施して、得意な者もそうでない者もしっかりICTが活用できるように、プログラミング教育等も言われておりますので、そういったところも含めまして、しっかりと今後指導していきたいというふうに考えております。

- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：ほかにはございませんか。
- 長嶋委員：4ページの1の2番ですね、「毎日朝食を食べる」は、小学校も中学校も96.1%、94.9%ということですが、100%ではないということですので、やはり食べてこない児童生徒がいるということですね。それを解消するためには保護者の方の力がすごく大きくなると思うんです。そういった朝食を食べてこないお子さんの保護者に対する取り組みは、今どういうふうになっているかというのをお聞きしたいんです。
- 小川指導課長：十分な取り組みが進んでいるとは言えないかもしれないんですけども、学校の懇談等で食事等についても取り上げて、保護者に啓発しているような状況がまずございます。保護者の思いというのが大きいことではあるんですけども、子供たちにおきまして、給食センターと連携をとりまして食の大切さについて指導していくというような取り組みを進めているところではございますが、まだ100%になっておりませんので、今後とも引き続きしっかりと指導していきたいというふうに思っております。
- 長嶋委員：よろしくお願いたします。
- 津森教育長：よろしいでしょうか。

では、次の報告に行きます。

#### 報告第45号 令和元年度小中学生全国大会出場者について

○ 津森教育長：報告第45号令和元年度小中学生全国大会出場者について説明をお願いいたします。

○ 小川指導課長：令和元年度小中学校全国大会の出場者についてご報告いたします。  
資料5ページをご覧ください。

今年度も県大会を勝ち抜いたり、標準記録を突破したりした児童・生徒が全国大会に出場しました。中学校は、柔道、剣道、相撲、陸上競技と、全4競技において計12名の選手が出場しました。今年度の全国中学校体育大会は関西地方、各都道府県、各府県で開催され、本市の選手はそれぞれベストを尽くして健闘をいたしました。

その結果ですけれども、まず中学校のほうなんです、一番上の西条中学校の柔道の生徒ですが、3回戦で残念ながら敗退ということで、ベスト16になっております。3番の生徒につきましては、明日が予選ということで、まだ結果が出ておりませんが、それ以外の生徒につきましては予選敗退と、3回戦敗退と予選敗退ということになっております。

そして、一番下の小学生女子100メートルに出場した児童ですけれども、決勝までは行きました。ただ、この決勝が特殊な形になっておりまして、決勝が3組、記録の早い順番に1組、2組、3組というふうになっておりまして、たくさん決勝に出た子がおります。彼女は3組ある中の3番目の3組で決勝を走りました。健闘をしたということでございます。

以上です。

○ 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。  
よろしいですか。

それでは、報告第46号、そして議案第24号、議案第25号は非公開のため会議の後半で説明いたしますので、次へ行きます。

議案の審議に移ります。

#### 議案第26号 東広島市教育委員会組織規則の一部改正について

#### 議案第27号 東広島市幼稚園管理運営規則の一部改正について

#### 議案第28号 東広島市幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止について

○ 津森教育長：議案第26号東広島市教育委員会組織規則の一部改正について、議案第27号東広島市幼稚園管理運営規則の一部改正について、議案第28号東広島市幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止について、以上3件についてを一括して議題いたします。議案の説明をお願いいたします。

○ 池田学校教育部次長兼学事課長：それでは、ご覧の資料の9ページをお願いいたします。

議案第26号東広島市教育委員会組織規則の一部改正についてご説明申し上げます。

まず、1の提案理由でございます。前回部長からも申し上げておりますように子ども・子育て支援法の一部改正に伴いまして、市長の事務を補助執行することになりましたため、この議案を提出するものでございます。

2の改正案について、11ページの表をご覧ください。左側が新、右側が旧を示しております。第6条第2項の学務職員係の項中、第7号に、子ども・子育て支援法の規定による支給資格の審査、そして給付事務に関することを新へ加えております。旧の欄に示しておりますもとあった第7項から第17号までを1号ずつ繰り下げるものでございます。

施行期日につきましては公布の日からとしております。

続きまして、資料の12ページをお願いいたします。

議案第27号東広島市幼稚園管理運営規則の一部改正についてご説明申し上げます。

まず、1の提案理由でございます。これも子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育、保育が無償化されることに伴いまして東広島市立幼稚園保育料等徴収条例が廃止されます。そのため関係する条文の整理を行うためこの議案を提出するものでございます。

2の改正案について、15ページの表をご覧ください。

規則の最初に目次があり、目次中の第7章、保育料等の徴収（第20条、第21条）、そして第8章、雑則、第22条、第23条というところの記述について、これを第7章、雑則、第20条、第21条に改めます。さらに、第7章を全部削りまして、第8章中、第22条を第20条として、第23条を第21条とするとともに、第8章を第7章とするものでございます。

あわせて、元号が改める政令が令和元年5月1日に施行されたことに伴いまして、必要な様式の変更を行っております。

施行期日については、令和元年10月1日としております。

最後、議案第28号で、16ページをお願いいたします。

議案第28号東広島市幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止についてご説明申し上げます。

1の提案理由でございます。これも子ども・子育て支援法の一部改正により、幼児教育、保育が無償化されることに伴いまして、東広島市立幼稚園保育料等徴収条例が廃止されるためこの議案を提出するものでございます。

改正案及び施行期日についてですが、規則の廃止について令和元年10月1日をもって廃止することとしております。

議案の説明は以上でございます。

○ 津森教育長：それでは、ありがとうございました。

ただいまの3つの議案について説明を一括して行いましたが、議案でございます



ので、1つずつ進めたいと思います。

議案第26号東広島市教育委員会組織規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

特にございませんか。

なければ、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

次に、議案第27号東広島市幼稚園管理運営規則の一部改正について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

特にございませんか。

原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり議案第27号も決定いたします。

次に、議案第28号の東広島市幼稚園保育料の減免に関する規則の廃止について、ご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

なければ原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第29号は非公開で関係者のみのため最後にいたします。

#### その他 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他に移ります。

次回教育委員会定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、次回教育委員会定例会の日程について、9月の定例会につきましては、第4木曜日が議会の日程と重なっている関係で、9月24日の火曜日、15時からお願いしたいと考えております。

また、10月の定例会につきましては、原則どおり第4木曜日の10月24日木曜日でお願いしたいと考えておりますけども、この10月につきましては、6月に予定していた市内視察を延期していたことから、市内視察とあわせて行いたいと考えております。そのため市役所を10時ごろ出発で、帰庁時間は15時ごろを予定しております。ご都合のほういかがでしょうか。ご検討のほうよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：それでは、次回は9月24日火曜日、15時から、場所はこちらの201会議室で決定させていただきます。そして、10月は第4木曜日の10月24日ですが、よろしいですか。

よろしくをお願いいたします。

その他、事務局からございますか。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：メキシコ選手団の交流合宿、卓球競技の中止についてご報告をさせていただきたいと思います。

メキシコ選手団の卓球競技の交流につきましては、東京オリンピックに向けまして卓球競技の合宿を8月22日から9月10日までの日程で受け入れる準備をしていた

ところでございますが、メキシコ側の事情によりまして中止をすることになりましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。

なお、今後につきましては今のところ未定となっております。

報告は以上でございます。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：今年の4月に指定文化財のご議決いただきました三浦仙三郎酒造関係資料、それから伝丁田南古墳群出土須恵器につきまして、現在特別展示を行っております。本日はちょうど本館の1階に展示を行っておりますので、お帰りの際ぜひご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

- 津森教育長：その他、委員の皆様から何かございますか。

それでは、報告第46号、議案第24号、議案第25号、議案第29号につきましては、非公開として審議することを議決しておりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩)

報告第46号 第五次東広島市総合計画の策定状況について【非公開】

【非公開】

議案第24号 平成30年度東広島市教育委員会事務事業評価について【非公開】

【非公開】

議案第25号 令和元年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

【非公開】

議案第29号 令和2年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

【非公開】

【非公開】

閉会 午後4時50分